

第 1 8 回総務経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 2 年 1 0 月 2 7 日 (火曜)		午前 1 1 時 0 0 分 開会	
	休憩 11:30-11:31、11:40-11:50			
			午前 1 1 時 5 5 分 閉会	
	休憩時間： 0 時間 1 1 分		会議時間： 0 時間 4 4 分	
会議場所	役場 3 階 第 1 委員会室			
出席委員 氏 名	委員長 正村紀美子	委員 中村 和宏		
	副委員長 鈴木 健充	委員 柴田 正博		
	委員 黒田 栄継	委員 西尾 一則		
	委員 堀切 忠		議 長 早苗 豊	
説明員	総務課長	安田 敦史		
	総務課長補佐	松田 奈巳		
	行政経営係長	渡邊 浩二		
参考人				
欠 席 委 員 氏 名				
事務局職員	事務局長 仲野 裕司	係長 佐藤 史彦		
<p>『会議に付した事件と会議結果など』</p> <p>1 開 会 委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。</p> <p>2 議 件 (1) 調査事項 ア 職員の給与改正について 委員長：担当課から説明願います。 総務課長補佐：人事院勧告の内容を踏まえ職員の期末手当について年間支給月 0. 0 5 月分の減額を行う。令和 2 年度は 1 2 月期の期末手当から、令和 3 年度以降は記載のとおりとなる。これまでも国に準じて改正を行っており、職員組合との労使交渉を行い、条例改正提案を予定している。 委員長：質疑を行います。 堀切委員：額にすると平均どのくらいとなるか。 総務課長補佐：対象者は、役場 2 0 2 名、病院 1 1 3 名、影響額は合計で 5 5 0 万円の減となる。 堀切委員：平均すると。 総務課長補佐：平均は求めているが、3 1 5 名で割り返しても、医師なども含まれるため単純平均できない。</p>				

堀切委員：コロナ禍で頑張ってきた職員の減額、消費の冷え込みという観点での検討は行ったのか。

総務課長補佐：人事院勧告を尊重し職員組合との交渉を行ってきた経緯がある。

堀切委員：職員が納得しているのならよいが、消費に与える影響は大きいのではないかと。消費の観点が必要ではないか。

総務課長：給与改定の背景は組合との交渉前に検討しているが、独自の給与改正を行った例は少なく、人事院勧告に基づいている。経済対策は国や道の流れも踏まえた別の観点となる。

委員長：以上で調査事項「ア 職員の給与改正について」を終わります。

イ 特殊勤務手当の改正について

委員長：担当課から説明願います。

総務課長：担当から説明します。

総務課長補佐：人事院規則の改正により、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための特殊勤務手当の特例が新たに規定され、本町においても同様の業務の発生に対応するため、特例的なものとして位置付ける。改正内容は資料記載のとおり。施行は公布の日からとし、令和2年4月1日に遡っての適用とする。

委員長：質疑を行います。

鈴木委員：支給対象職員は看護師以外にどの範囲まで。

総務課長補佐：病院職員を想定。ただし患者と接触する人間は限定されていくことになると考えている。

委員長：以上で調査事項「イ 特殊勤務手当の改正について」を終わります。

ウ 機構改革について（令和3年4月1日施行予定）

委員長：担当課から説明願います。

行政経営係長：資料3-1について、令和2年4月に策定した芽室町機構改革実施方針に基づき行っているもの。政策推進上の課題を明確にし、組織機構を一度分解して再構築している。政策推進を加速させるための機構改革としている。背景、考え方、今後の予定等は資料記載のとおり。資料3-2から3には改正後の組織機構について掲載、資料3-4は各課インタビューによる課題整理と解決の方向性を掲載した。

委員長：質疑を行います。

鈴木委員：部制導入の考え方の検討経過については。

行政経営係長：平成以降の機構について検証してきたもの。現在の職員数等も踏まえ、経営戦略会議を設置していく。

鈴木委員：職員数と業務量のバランスの考え方は。

総務課長：会計年度任用職員、民間活力活用方針などもかみ合わせながら職員数を検討していく。向こう3カ年を考えながら進める。

黒田委員：住民にとってメリットがなければならない。改正によりどのようなサービス向上につながるかの議論がされたのか。

総務課長：町民視点の分かりやすさと総合計画の実現が基本。住民サービス向上の基本は総合計画の実現であり、そこに結びつくための時代に合った課を創設することで、政策が具現化し集中と選択が可能になるとの論議で様々なパターンを出しながら検討したもの。例として高齢者支援課により高齢者政策が明確になるなど検討している。

堀切委員：庁舎内サインなど1月と4月に変更となり予算が必要にならないか。

行政経営係長：1月から3月は仮サインとし、正式なものは4月に設置。大幅な予算増にはならない。

委員長：以上で調査事項「ウ 機構改革について（令和3年4月1日施行予定）」を終わります。

委員長：自由討議についてお諮りします。

鈴木委員：機構改革について、第5期総合計画の部分、任用される職員、民営化など多くの検討すべき問題がある。引き続き調査を継続すべきではないか。

委員長：説明内容は理解されたと考えるが、機構改革の背景という部分になるか。

鈴木委員：これまでの経過は分かるが、特命部署の設置という部分は特に調査すべき。

柴田委員：12月の提案予定となっている。それまでに確認できることもあるのではないか。

委員長：資料の3-3には各係の分掌事務が記載されているが。

柴田委員：2課増えているが。

委員長：休憩中に資料の内容を再度確認したが、機構改革に関連して継続調査が必要か。

鈴木委員：機構改革に至った経緯、魅力創造課の役割について調査すべき。

委員長：機構改革の背景を再度、新設される課についての調査ということだが。

柴田委員：部署の動きは4月からだが、鈴木委員の発言の方針で良い。

委員長：調査を進めることを決定する。

（異議なし）

3 その他

（1）次回委員会の開催日程について

11月6日（金）9時30分とします。

（2）その他

委員、議長、事務局ともになし。

以上をもって、総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	議員	0名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和2年10月27日

総務経済常任委員会委員長 正村紀美子